

# 年金

## 付加年金制度のご案内

国民年金の定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、年金受給額を増やすことができます。

対象  
国民年金第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者

※国民年金基金に加入している人、国民年金保険料の免除、納付猶予を受けている人は加入不可

掛け金  
月額400円

受給額  
200円に納付月数を乗じた額

※申請書は日本年金機構ホームページ

ページからダウンロード可  
申込・問合せ  
市民課  
☎06(6902)6005

## 年金生活者支援給付金の手続きはお済みですか

年金生活者支援給付金は、年金収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるものです。

対象者には、日本年金機構から「年金生活者支援給付金請求書」が9月頃に送付されていますので、5年1月4日(水)までに届くように返送してください。

5年1月5日(木)以降に請求した場合、請求月の翌月分からの支給になります。  
※支給中の人は手続き不要です

問合せ

給付金専用ダイヤル  
☎0570(05)4092

☎03(5533)2216  
※050で始まる番号からかける場合は②へ

不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から金融機関の口座番号・暗証番号をたずねたり、手数料などの金銭を求めるとはありませぬ。

# 税金

## 償却資産の申告

固定資産税は、土地や家屋のほか、償却資産(事業用資産)にも課税されます。個人・法人

ともに、5年1月1日現在の資産状況を申告してください。

申告が必要な場合  
○市内に事業用(製造・販売建設・サービス業など)の償却資産を所有している

○市内の事業所に事業用として償却資産を貸している  
○倉庫などの不動産の賃貸業を営んでいる  
○共同住宅を経営している

申告の対象となる資産  
路面舗装、広告塔、パソコン、複写機、看板などの事業用の資産

申告受付期間  
5年1月4日(水)～31日(火)

※詳しくは市ホームページ参照  
申告・問合せ  
課税課  
☎06(6902)5918

# 上下水道

## 水道メーター取り替え

12月の取替工事予定地区  
四宮1～6丁目、下馬伏町、脇田町、千石東町、千石西町、江端町、東江端町、栗本町、岸和田2・3丁目、北岸和田1～3丁目

※地区を追加する場合あり  
※不在でも取り替える場合あり  
※業者 (株)星和管工  
千石西町15-6  
☎072(988)9215

費用 無料  
市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

問合せ お客さまセンター  
☎06(6902)2122

# 環境

## 獣医師免許を持つ皆さんへ

2年ごとに届出が必要です。

対象  
市在住で獣医師免許を持っている人  
届出方法  
5年1月1日(祝)～31日(火)に届出書2部を郵送(必着)または持参  
※電子申請も可  
※詳しくは農林水産省ホームページや市ホームページ参照  
届出・問合せ  
〒571-0042  
深田町19-5  
環境政策課  
☎06(6902)7212

## 使用済みステンレス製ボトルの回収ボックスを設置

海洋ごみ対策や資源化の取り組みを目的として、タイガー魔法瓶(株)と連携して、家庭で不用になったステンレス製ボトルの回収ボックスを試験的に設置しています。

※タイガー魔法瓶社製品以外も対象  
設置場所  
市役所別館1階、南部市民センター、市民プラザ、リサイクルプラザ



問合せ 環境政策課  
☎06(6909)4129

# 消費生活

## テレビショッピングは返品できない?

テレビショッピングなどの通信販売で購入した物を返品したいという相談が寄せられています。店頭販売とは違って色やサイズ、重さなどを十分に確認できないので、トラブルになりやすいです。

通信販売はクーリング・オフ制度が適用されず、自己都合による返品はできません。リスクがあることを理解した上で、購入する前に返品可否や条件などを確認しましょう。

問合せ 消費生活センター  
☎06(6902)7249

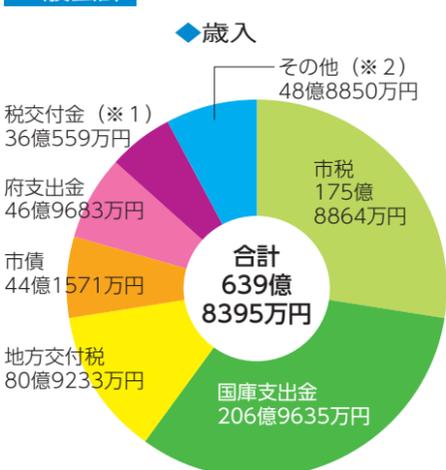
# 3年度決算の概要

市は、社会保障関係経費の増加や人口減少などさまざまな課題を抱えています。引き続き持続可能な行財政運営に取り組んでいきます。

市の財政状況について、わかりやすく「見える化」して、市ホームページで公表しています。

問合せ 財政課 ☎06(6902)5869

### 一般会計



(※1) 内訳は利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車税環境性能割交付金

(※2) 内訳は地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

### 特別会計

右上表を参照してください。

### 水道事業会計

◆収入 23億4011万円  
◆支出 21億2534万円

### 公共下水道事業会計

◆収入 41億2857万円  
◆支出 35億8167万円

## 各会計別歳入歳出決算

会計名	歳入	歳出	累積収支額(実質収支額)
一般会計	639億8394万円	632億5208万円	4億8910万円
特別会計			
国民健康保険事業	148億3386万円	146億4641万円	1億8745万円
都市開発資金	29万円	29万円	—
公共用地先行取得事業	2903万円	2903万円	—
後期高齢者医療事業	18億7084万円	17億7797万円	9287万円
合計	807億1796万円	797億578万円	7億6942万円

※累積収支額(実質収支額)とは、歳入から歳出と翌年度繰り越し財源を差し引いた金額

## 市民1人当たりの歳出決算など

- 福祉の充実…28万2661円
- 環境・衛生の向上…4万753円
- 地域・文化振興、人権政策や防犯対策…6万3236円
- 消防事業の向上…1万3879円
- 道路等の整備…5万98円
- 市債の返済…3万9618円
- 教育の充実…3万5851円
- その他…6589円

## 財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。各比率が基準を超えると、財政健全化計画などを策定し、早期に改善に取り組む必要があります。本市の比率は、いずれも基準を下回っています。

	門真市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	11.86%	20.0%	標準財政規模に対する一般会計などの赤字額の比率(赤字額がないため、「—」で表示)
連結実質赤字比率	—	16.86%	30.0%	標準財政規模に対する市の全会計の赤字額の比率(赤字額がないため、「—」で表示)
実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%	標準財政規模に対する一般会計などが負担すべき市債償還金の比率
将来負担比率	15.2%	350.0%	—	標準財政規模に対する一般会計などが将来負担すべき負債の比率
資金不足比率	—	20.0%	—	事業規模に対する公営企業ごとの資金不足額の比率(水道・下水道会計ともに資金不足額がないため「—」で表示)

※標準財政規模…標準的な行政サービスを提供する上で、市が自由に使える財源の大きさ